

デジタルカメラ紛失による個人情報漏えいの可能性について

このたび、当センターにおいて、患者さんの創部等の記録に使用しているデジタルカメラを紛失する事案が発生しました。本件により、患者さんの個人情報が漏えいした可能性があり、患者さんおよびご家族の皆さまにご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当センターでは、再発防止に向けて管理体制の強化に取り組んでまいります。

1 記録されていた個人情報

- ・患者の創部等の画像データ（約30枚）
- ・顔や腕など身体の一部が写り込んだ画像が含まれており、個人が特定される可能性があります

2 事案の経過

10月6日（火）9時40分頃

看護師が患者さんの状態観察のため撮影準備を行っていた際、デジタルカメラを病室内の椅子の上に置いたまま、患者さんの入浴準備のため数分間病室を離れました。病室へ戻ったところ、当該カメラが見当たらず紛失が判明しました。

10月6日（火）9時45分以降

病棟内の保管場所、病室、スタッフステーション、廃棄物回収場所などを複数名で捜索しました。また、当該時間帯に病室へ立ち入った可能性のある職員への聞き取り、業者や同室患者さんのご家族への確認依頼を行いました。

10月7日（水）10時20分頃

全職員に向けてカメラの所在確認を求める連絡を行い、院内掲示板にも周知しました。

10月7日（水）15時頃

継続して捜索を行いましたが発見には至らず、紛失と判断しました。

10月8日（木）

本件について、所管警察署へ盗難届を届出し、受理されました。

※ 現時点ではカメラは発見に至っておらず、保存されていた画像データが外部に流出した事実は確認されていません。

3 原因

- ・病室内でカメラを一時的に放置した際、管理が不十分であったこと
- ・撮影機器の取り扱いに関する手順が十分に徹底されていなかったこと

4 再発防止策

- ・個人情報を含む機器の取り扱いについて、センター内で改めて周知し注意喚起を実施予定
- ・病室内での機器の一次放置・置き去りを禁止し、必ず職員が携行する運用へ変更
- ・カメラ等、個人情報を含む機器の管理方法を整備予定（カメラ内データの即時取り込みと消去、データ保存方法の見直し）

5 お問い合わせ窓口

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

大阪母子医療センター 総務・人事グループ（総務担当）

電話：0725-56-1220（代表）

受付時間：平日 9:00～17:00